



マイナンバーカード再交付のご案内（75歳以上の方）

先日、あなた様から再交付申請のありましたマイナンバー（個人番号）カードができましたので、ご案内いたします。

下記の内容にご留意いただき、**住民環境課、または宮崎・越前・織田住民サービス室まで本人がご来庁**ください。

なお、75歳以上の場合は、本人が来庁せずにお渡しする方法もありますので、詳しくは、「4」をご覧ください。

1. 交付日時のご予約・お問合せ先

交付の前に暗証番号の設定準備などがございますので、**まずは、来庁される日時をお伝えください。**

ご連絡は、住民環境課（電話：34-8708）へお電話いただくか、予約専用ホームページからお願いします。



（予約専用ホームページ / 使い方）

事前のご連絡がない場合、カードのお渡しができない場合があります。

2. 受付時間

午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
※なお、日曜日や平日夜間に窓口を設けることがございます。

詳しくは、広報えちぜん、町ホームページ、
お知らせメール、町公式LINEなどでご確認ください。



（町ホームページ 休日 / 夜間延長）



（お知らせメール登録 / LINE登録）

3. 来庁時にご持参いただくもの

裏面をご覧ください、必ずご確認ください。 申請書などは、書ける範囲でご記入ください。

4. 代理人に受け取りが委任できる場合

申請者ご本人が75歳以上で、外出するのが困難な場合、「やむを得ない事情により来庁が難しい場合」に該当するので、代理人にマイナンバーカードの受け取りを委任できます。

ただし、その場合は申請者ご本人の顔写真付きの身分証明書が最低1点必要になります。

また、委任状に「外出が困難」である旨の記載が必要です。

代理人にマイナンバーカードをお渡しする場合は、その他にも

**ご持参いただくものが変わりますので、必ずお電話で事前にご相談
いただくか、町ホームページでご確認のうえご来庁ください。**



（町ホームページ 75歳以上代理人交付）

【来庁時にご持参いただくもの】

(1) 本人確認ができる書類（申請者本人が来庁する場合）

※顔写真がある公的な身分証明書の場合は、1点

例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、
パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳 など

※顔写真がない、または公的ではない身分証明書の場合は、2点

例：健康保険証、介護保険被保険者証、医療費受給者証、年金手帳、年金証書、
診察券（漢字氏名と生年月日が印刷されているもの）など

本人確認ができる書類について、詳しくは町ホームページをご覧ください。

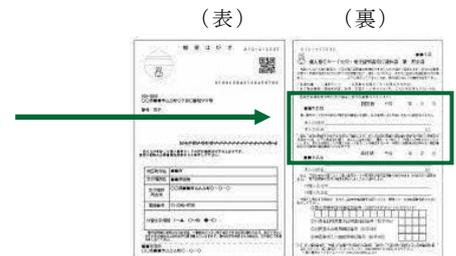


(町ホームページ 本人確認書類)

(2) マイナンバーカード交付通知書（同封のハガキ）

※裏面の「本人」欄に

住所、氏名をご記入ください。



(3) 個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票

暗証番号を**事前にご記入いただく**と、**手続きがスムーズ**になります。

① 署名用電子証明書

数字とアルファベット（大文字）
両方を使った6文字以上。

② 利用者証明用電子証明書

③ 住民基本台帳事務用アプリの電子証明書

④ 券面事項入力補助用アプリの電子証明書

数字4文字。

※②、③、④は、同じものにできます。

(4) 個人番号カード多目的利用申請書

同封の記載例を参考に**事前にご記入いただく**と、**手続きがスムーズ**になります。

(5) お持ちの印鑑登録証、マイナンバーカード（次のカードのうち、レ点があるもの）

印鑑登録証 または たんなんカード

マイナンバーカード



※印鑑登録証、または、たんなんカードを失くした場合は、同封の「亡失届」をご提出ください。

(6) 再交付手数料（個人番号カード800円＋電子証明書200円の合計1,000円）

「有効期限満了」や「追記欄が満欄になった」方で、現在お持ちのマイナンバーカードを返納できる場合は、再交付手数料はかかりません。